特別掲載

岸田内閣の少子化対策を批評する

提示」すると宣言した。ここに、

子育て予算倍増に向けた大枠を

6月までに将来的なこども

ども・子育て予算倍増」

一が注目 と「こ

異次元の少子化対策」

東京通信大学教授 増田 雅暢

さらに、1月23日の第211回

策に挑戦する」ことを表明した。

雄総理は、

「異次元の少子化対

年頭記者会見において、岸田文

本年(2023年)1月4

日

はじめに

国会の施政方針演説において

設されることもあり、 民にアピールする格好のアジェ は、「少子化対策の拡充」 ンダと判断したのであろう。 ワードになった。 本年4月にこども家庭庁が創 岸田総理 が国

置し、これらの場での検討を诵 会議(こども未来戦略会議)を設 未来戦略方針」がとりまとめら して、本年6月13日に「こども に関係省庁による会議や有識者 倉將信こども政策担当大臣の下 岸田総理の指示を受けて、 閣議決定された。 小

岸田総理が少子化問題を大き

若年人口が急激に減少する

としている。

については、

2030年代には

チャンス」であると強調して

る。なぜ2030年までなの

2022年の合計特殊出生率は 前後の減少という急激さである。 は77万人となった。3年ごとに になり、2019年には8万人 00万人台を割り込み90 いた。それが、2016年に1 て年間100万人台を維持して が、2015年まではかろうじ 数は長期間の低下 景には、 過去最低の数値を記録した。 1・26と、2005年と並んで 10万人単位で減少、 台になり、そして2022年に 低下がある。 な政策課題として位置づけた背 近年の出生数の急速 わが国の年間出 -傾向に 毎年約4% 万人台 しある

今後の課題を考察する。 検する。次いで、わが国の30年 ども未来戦略方針」の内容を点 に歯止めをかける戦略となるの わが国の出生数や出生率の低下 来戦略方針」が、はたして今後、 のもとに策定された「こども未 施政方針演説)という意気込み せなければなりません」(前述の かどうか。本稿では、まず「こ 岸田総理の「出生率を反転さ の少子化対策を振り返りつ 今回の少子化対策の評

Ι 「こども未来戦

(1) 総論的な批評

らいではないかと考えられる。 方を明確にしたものを加えるく 現時点では不透明な財源のあり で、年末までに策定されるのは、 り具体的な内容となっているの というにはA4判で30頁という 位置づけである。ただ、「方針 略」の方向づけを示したという でに策定予定の「こども未来戦 ている。戦略方針は、 ための『こども未来戦略』 は、「2030年までがラスト トレンドを反転させるために 大部のものであり、かつ、 定に向けて」という副題がつ 元の異なる少子化対策の実現 戦略方針」という)には、「 「こども未来戦略方針」(以 戦略方針の冒頭では、 本年末ま 少子化 かな

略方針」について

48

しかし、この認識は必ずしも正しくない。若年人口というから「15歳未満人口」(年少人口)のことのようであるが、国立社会保障・人口問題研究所の「日会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(令和5年)」によれば、年少人口は2029年の10年間で年から2029年の10年間では8%減少するが、2039年の10年間では8%の減少となっている。

少子化対策におけるわが国の 「真のラストチャンス」は第2 次ベビーブーム世代がまだ出産 期にあった2005~2010 年頃であったろう。この時期に 「子どもを生み育てやすい社会」 を構築できなかったことが、今 を構築できなかったことが。 日の少子化対策におけるわが国の

個別の政策に関する批評は次 節で述べるとして、財源の確保 節で述べるとして、財源の確保 な。国政レベルで企画する政策 はその実現のための財源とセッ トで議論する必要があるが、戦 トで議論する必要があるが、戦

ている。
結果、国民への発信力が弱まっ

連の予算を年間2千億円抑制す 減は難しい。2000年以降、 度の保険料負担増といわれてい るとして、医療保険制度改革な 小泉内閣において、社会保障関 とくに社会保障分野での公費削 行うは難し」の典型例である。 加負担は生じさせない、とする。 の負担減により、 るが、歳出削減による社会保険 は国民1人当たり月500円程 制度の活用が想定され、 あげられている。③は医療保険 用、③社会保険の賦課・徴収ルー トを活用する支援金、 した歳出改革、 歳出改革は、「言うは易し、 財源確保策とし ②既存予算の活 しては、 実質的には追 の 3 点 が 報道で

保障関連予算の削減は相当に困年々増加していくために、社会保険給付、老齢年金給付などは行により、高齢者医療費や介護ではなかった。人口高齢化の進

難である。

報酬、 革」ができるかということの試 略方針にいう「徹底した歳出改 社会保障関連予算の歳出削減を う。はたして令和6年度予算で 民の不安感を増すだけである 福祉サービスの事業の縮小や国 保難につながり、 福祉事業者の経営難や人材の確 改定とすることは、 でいる。 事業関係者はプラス改定を望ん の物価上昇の状況下において、 が、賃金の増加や光熱水費など 酬のトリプル改定を控えている 険の診療報酬、 金石である。 実施できるか、ということが戦 令和6年度予算では、 障害者福祉サービス等報 仮にこれらをマイナス 介護保険の介護 医療・介護 医療·介護 医療保

かえるのが通例であって、実質分は利用者の自己負担増にはね公費削減を行うにしても、削減な計しても、削減を行うにしても、削減をできた、仮に社会保険において

に困 次に支援金制度であるが、戦社会 は、実現困難であろう。どは 担を生じさせない」ということ介護 出削減をして「実質的に追加負の進 的な国民負担は変わらない。歳

険の保険給付とは無関 を拠出するというのは、 これに対し少子化対策に保険料 援金は医療保険制度全体の広義 という見方もあるが、 険給付ではないから前例 支援金は、 険者は、 特徴がある。 の関係が一対となっている点に 給付を受けるという給付と負担 保険料を負担する見返りに保険 険の賦課・徴収ルートを活用す の財政調整の仕組みでもある。 保険料を負担する義務はない。 る」としている。 象者の広さを考慮しつつ社会保 世帯を支える観点から、 略方針では「全世代型で子育て 後期高齢者医療制度の高齢者 次に支援金制度であるが、 保険給付に対応しない 被保険者に対する保 逆に言えば、 社会保険は、 高齢者支 係であ 賦課対 がある

) となりに延んと対してまで社会保険料の負担をのではないか、と考える。 明してまで社会保険料の負担を にくいので、社会保険の原則を

(2) 具体的な施策に対する批評 戦略方針では、2028年度 戦略方針では、2028年度 までの「加速化プラン」において実施するものとして具体的な 施策を提案している。子どもの 施策を提案している。子どもの には社会人となってからの育児 には社会人となってからの育児 には社会人となってからの育児 体業関連と、子育て世帯の年齢 推行にあわせて新規施策や施策

分野であろう。

少子化対策の分野別にみると、戦略方針に掲げられた施策と、戦略方針に掲げられた施策は、経済的支援、保健・保育サーは、経済的支援、保健・保育サーは、経済的支援、保健・保育サーは、経済的支援、保健・保育サーは、経済的支援、保健・保育サーは、経済的支援、保健・保育サーは、経済的支援、保健・保育サーは、経済的支援、保健・保育サーは、経済的支援、保健・保育サーは、経済の分野別にみる。

従来の少子化対策にはなかっと、表1のとおりである。施策のうち主なものを整理する施策のがある。

にものとして注目されるのは、たものとして注目されるのは、たものとして注目されるのは、75年ぶある。前者については、75年ぶりの配置基準改善であり評価できるが、惜しむらくはもっと以きるが、惜しむらくはもっと以きるが、惜しならくはもっと以きるが、惜しならくはもっと以きるが、情しならくはもっという。近年の保育所での保育士の事業をみると、さらに改善が必要な

価できる。ただし、実際の現場 育児支援策の強化を主張してき 問わずに誰でも保育所を利用で のモデル事業に期待したい。 されるので、2024年度から ではこうした施策を取り入れる 通園制度」はその一歩として評 には支援が欠けているので在宅 ていて、在宅で育児をする世帯 の保育政策は保育所中心となっ る。筆者は、これまでのわが国 する世帯にとっては朗報であ きるものであり、在宅で育児を 余裕がないところも多いと想定 た。このため、「こども誰でも 後者は、保護者の就労状況は

保険適用」や「年収の壁への対これら以外に、「出産費用の

に実施することとし、支援金制

童手当の拡充は2024年度中

する。また、戦略方針では、児を入れるとなると、一層複雑化

持てる。
応」といった新規施策も期待が

具体的な施策のトップに掲げられているものが、児童手当の 拡充である。内容は、①所得制 拡充である。内容は、①所得制 に一度中の実施に向けて検討す 年度中の実施に向けて検討する、としている。

かれている。 地方自治体、 や被用者・非被用者別に、 その財源は、こどもの年齢区分 童手当は現行制度においても、 をどのように捻出するのか。 る。その6%増しの費用の財源 童手当の費用は約2兆円であ 円と想定されている。現行の児 きく言って二つ。一つは財源 歓迎するだろうが、 際に給付を受ける子育て世帯は 措置を講ずる費用は約1・2兆 確保問題である。これら三つの 児童手当の拡充について、実 さらに「支援金 事業主と複雑に分 問題点は大 玉 児

度の詳細は2023年末に結論を出すとある。支援金制度の創を出すとある。支援金制度の創設案を提出し、成立するのかど法案を提出し、成立するのかど法案を提出し、成立するのかどま児童手当の拡充策が先行する、ということになりかねない。 は (ということになるかもしれないな 「こども特例公債」に依存することになるかもしれない(表2)。

手当の拡充は出生率の反転など 手当の拡充は出生率の反転など の少子化対策には効果がないの ではないかという懸念である。 ではないかという懸念である。 投じるに値する制度と言えるか とうか議論が必要である。

都合な真実 単一 少子化対策の不

(1)

失われた30年

お買表3は、わが国で少子化対策が講じられるようになって対策が講じられるようになって対策の名称と出生数、合計特殊対策の名称と出生数、合計特殊がはいい。

表 1 こども未来戦略方針の主な具体的施策と実施時期

項目	具体的内容	実施時期
児童手当の拡充	○所得制限を撤廃○支給期間を、現行の中学生から高校生年代まで延長○第3子以降は3万円支給	2024年度中
出産費用の負担軽減	○出産費用(正常分娩)の保険適用の導入	2026年度目途
高等教育費の負担軽減	○授業料減免及び給付型奨学金について、 多子世帯や理工農系の学生等の中間層(世 帯年収約600万円)に拡大	2024年度
	○授業料後払い制度の導入	2024年度から修士 段階の学生を対象 に導入
幼児教育・保育の質の 向上	○保育所の1歳児及び4・5歳児の職員配置基準の改善	2024年度
全ての子育て家庭を対 象にした保育の拡充	○就労要件を問わず時間単位等で柔軟に 利用できる「こども誰でも通園制度」(仮 称)を創設	2024年度一部で先 行実施
育児休業の取得促進等	○男性の育児休業取得率の目標値の設定 (民間:2025年50%、2030年85%) ○「産後パパ育休」給付金の給付率を賃 金の8割程度(手取りで10割)に引上げ ○「育児時短就業給付」(仮称)の創設	2025年度実施に向 けて検討 2025年度実施目途
雇用保険の適用拡大	○週所定労働時間20時間未満の労働者の 雇用保険の適用	2028年度実施目途
「年収の壁」への対応	○企業に支援パッケージを2023年中に実施し、さらに制度の見直しに取り組む	2023年10月

上昇 た。 対処療法的な政策の展開であ の軽減、 展開することにより子育て負担 て世帯のニーズに応える施策を 化対策は、 で意図するもの ひいては出生率の反転 簡単に言えば、 であっ 子育

年に たもの

にはつい

に70万人台になっ

少子化対策が策定され

た。

出生数は若干の増減はあっ

の減少し続け、

 $\frac{2}{0}$ $\frac{2}{2}$

だけをみれば、

日

一本経済と同様 ても

少子化対策につい

最低を記録した。こうした結果 022年の数値はどちらも過去 うど30年間。

この間、

数多くの しか

8年から再び低下してい

る。 20

2

ンから本年の戦略方針までちょ

0

0

6年から反転上昇、

最

初の対策であるエンゼル

ルプラ

57ショック以来低下したが、

2 1

これまで講じられてきた少子

表2 財源の確保策

○新たな特別会計(いわゆる「こども金庫」)を創設

- ○2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、実質的に追加負担を生じさせ ないことを目指す
- ○こども・子育て関連予算充実のための増税は行わない
- ○企業を含め社会・経済の参加者全員が広く負担する新たな仕組み(「支援金 制度(仮称)」を構築、その詳細について2023年末に結論を出す
- ○加速化プランの実施が完了する2028年度までに安定財源を確保する
- ○それまでの間は、つなぎの財源として、 こども特例公債を発行する

た。 $\frac{0}{4}$ しているにもかかわらず出 944人と過去最少を記 等により2018年 くいたが、 に減少、 保育所入所待機児童数 しかし、 年には全国で2万5千人近 2022年4月には その後保育所 待機児童数が減 頃から急速 0 は 2 0 生 録 増 2 少 L

た。 減の措置が講じられ 引上げや妊産婦健診費の負 図られた。 その後の育児休業制度の充実が と言えば、 支給対象範囲の らすことはなかったと言えよ 反転上昇には十分な成果をもた 的にはこれらの施策は出 いといえば、 めに児童手当の金額 しかし、 仕事と育児の両立が難し 表3をみると、 出 育児休業法の制定と 出 産費用の負 産育児一 拡 大が の引 時金 生率 行 上げ 担 最 担 が重 わ れ Ŕ \dot{O} 0) 11

られた。 戦」(2001年)に たときには、 勢の待機児童の存在 いと言えば、 の増設と待機児童の解消 たとえば、 子育て費用 負担軽力 保育所 待機 より 児 の負 が問 不足 減を図るた 童 が進 から 担 ゼ 題 が重 育 口 化 8 所

時)の看板政策であったが、出 に対応するための安倍内閣 償化」は、少子化という「国 年実施の 生率の向上にはつながっていな や出生率は低下した。 「幼児教育・ 保育の無 2 0 1 9 難 **当**

手当」を契機に、支給水準が従 あげたのかどうかは判然としな 来の1人当たり月額5千円から 9年の民主党政権時の「子ども 代に何度か実施された。 上げが出生率等の上昇に成果を かし、児童手当の支給水準の引 1万円等に引き上げられた。 や対象範囲の拡大は2000年 児童手当の支給金額の 2 0 0 引上げ

引上げ(2014年)、「パパ休 010年)、 る。「パパママ育休プラス」(2 くの改善措置が講じられてい は「育児と仕事の両立支援策」 ら施行されたが、少子化対策で 児休業制度は1992年4月か の中核をなし、その後、実に多 である。育児休業法に基づく育 の充実と出生率との関係が不明 育児休業制度の場合も、 育児休業給付 金の 制度

> 暇」(2022年)など。 暇」(2019年)、 昇の効果があったとは言い 約4%と過去最高となった。 育休取得率は、2021年度は かし、表3のとおり、 「産後パパ休 出生率上 男性 難 0)

が生じる。 につながることについては疑念 制度の充実の施策が出生率向上 ある児童手当の拡充や育児休業 こうしてみると、 さらに、次に述べる韓国 戦略方針に 1の例

推測せざるを得ない。 を参考にすると、おそらくほと んど効果はないのではないかと

(2) 韓国の事例

を導入した。 策を発表。2005年には低出 には4・53であったが、その後 れるように 産・高齢社会基本法が制定され 04年6月に第1次育児支援政 0 には1・5を下回るようになっ 低下傾向となり、2000年頃 た。そこで、ノムヒョン政権(2 韓国の出生率は、 03~2008)では、 女性が出産後も働き続けら 短時間勤務制度 1970年 2

> 児休業取得を奨励し、「パパ育 2014年10月からは男性の育 保育施設を無料で利用 政権(2013~2017)は、 当制度」を導入した。パククネ 児をする世帯を対象に「養育手 業に保育施設の設置を義 た。2009年には、 無償保育」の所得制限を撤 2013)は、一定以上の企 イ ミョンバク政権

を導入した。 ウォンを支給する「児童手当」 にすべての児童を対象に月1万 2022)は、 児休業ボーナス制度」を実施。 ムンジェイン政権(2017~ 2018年9月

在宅で育 できる 務づけ 8 様々な点が指摘される。

28兆円にのぼるという。 予算を投じた。日本円にして約 少子化対策に280兆ウォンの 韓国政府は、2006年以降、

サービスや育児休業制度の充実 少子化対策は経済的支援と保育 2年には0·78と1を下回る低 2021年には0・ 策を展開してきたが、出生率は 代に入ってから熱心に少子化対 水準になっている。 このように韓国は2000 これまでの 81, 2 0 2

> 値観に縛られていることなど 宅の高騰、 ことや就職難、 由として、若者の未婚率 奏しなかった。 に力点が置かれていたが、 夫婦の間で旧 出生率低下 ソウル市内 一来の価 -が 高 |の住 功を 0

おわりに

少子化トレンドを反転させ 子化対策を画期的に前進させ、 ンで毎年3・5兆円を投じ、 年度までに取り組む加速化プラ 官邸での記者会見で、 議決定した夜、 い、と意気込みを示した。 本年6月13日、 岸田総理は首相 戦略方針を閣 2 0 2 8 た

できるか」という質問に、「期 聞社が7月21~23日に行った全 行った世論調査をみると、 **73%となった。** 待できる」23%、 対策で少子化問題の改善が期待 国世論調 芳しくない。たとえば、 の少子化対策への国民の評価 「支援金」による社会保険料 しかし、その後の新聞各社 査によると、「政府 他の調 「期待できない 査 が

小子化対策の変遷 耒る

表3	少于化対策の変遷			
年	少子化対策の名称	出生数 (万人)	合計特殊 出生率	特記事項
1994	エンゼルプラン	124	1.50	
1995		119	1.42	
1996		121	1.43	
1997		119	1.39	
1998		120	1.38	
1999	新エンゼルプラン	118	1.34	
2000		119	1.36	
2001	待機児童ゼロ作戦	117	1.33	
2002		115	1.32	
2003	次世代育成支援対策推進法 少子化社会対策基本法 少子化社会対策大綱	112	1.29	少子化担当大臣の設置
2004	こども・子育て応援プラン	111	1.29	
2005		106	1.26	
2006	新しい少子化対策について	109	1.32	
2007	「子どもと家族を応援する日本」 重点戦略	109	1.34	ワークライフバランス 憲章
2008	新待機児童ゼロ作戦	109	1.37	
2009		107	1.37	
2010	子ども・子育てビジョン	107	1.39	子ども手当の実施
2011		105	1.39	
2012	子ども・子育て支援法	104	1.41	社会保障・税の一体改革
2013	待機児童解消加速化プラン 少子化危機突破のための緊急対策	103	1.43	
2014		100	1.42	育児休業給付金引上げ
2015	第3次少子化社会対策大綱	101	1.45	希望出生率1.8目標
2016	ニッポン一億総活躍プラン	98	1.44	
2017	子育て安心プラン	95	1.43	
2018		92	1.42	
2019		87	1.36	幼児教育・保育の無償化
2020	第4次少子化社会対策大綱 新子育て安心プラン	84	1.33	コロナ禍始まる
2021		81	1.30	
2022		77	1.26	

下している。 は29%を占めていたが、 85年には47%、 民生活基礎調査による)。 20%を割った(厚生労働省の国 に全世帯の18%と初めて全体の て世帯」 18歳未満の子どもがいる「子育 の割合は、2022年 岸田総理が「画期 2000年に 年々低 19

外に、

わが国の世帯構造の大き

な変化が背景にあると考える。

社会保険料の負担増への懸念以

に国民の期待値が低いのは、税 今回の「異次元の少子化対策 対という結果であった。

担増に対し、

国民の約7割は反

上げなどの少子化対策に伴う負

は賛同し難いのであろう。 残りの8割の世帯、とくに高齢 世帯は全世帯の約2割であ 的な対策」と力説しても、 者世帯には給付はなく、 児童

とから少子化対策への負担増に するばかりである。こうしたこ 手当の増額などの給付を受ける 負担を ŋ

ŧ, だろう。 を下げることにつながっている 童手当の増額や育児休業制 上昇には効果が薄いということ 充実などの施策が出生率の反転 な真実」 また、 今回の対策に対する期待度 で前述したとおり、 少子化対策 0 不都 度 0 児 合

控除の復活や、 拡充の財源に使われた年少扶養 る未婚問題への対応と、 少子化の最大の原因となって けているものをあげれば、 考える。 画・実施すべきではないか、 できる財源に見合った施策を計 明確にして、 ている感がある。 の「こども・子育て予算倍 得税減税などが挙げられる。 の大宗を負担する現役世代の からの支援策である。 いことを確実にした上で、 の指示から施策規模を大きくし 最後に、 国民負担が増えな 税や社会保険料 財源確保策を 戦略方針に 児童手当 税制 今や 欠 لح 面

こども家庭庁の設置

戦略方針の内容は、

岸田

理

どを参考にした。 員)の記事(東洋経済オンライン掲載)な 金明中氏 考〉 (ニッセイ基礎研究所上席研究 国 の少子化対策の 情 は

2023 こども未来戦略方針